

第 5 次 地 域 管 理 經 營 計 画 書 (案)

第 5 次 国 有 林 野 施 業 实 施 計 画 書 (案)

(湖 北 森 林 計 画 区)

(第三次变更計画書)

計画期間 $\left[\begin{array}{l} \text{自 平成 27 年 4 月 1 日} \\ \text{至 平成 32 年 3 月 31 日} \end{array} \right]$
(变更年月 平成 31 年 3 月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔国有林野施業実施計画書〕

4 治山に関する事項	1
------------	---

第5次国有林野施業実施計画（湖北森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。
なお、本変更計画は、平成31年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

保安林の機能を強化するため治山に関する計画を変更します。

4 治山に関する事項

治山に関する事項として、次のとおり計画します。（地域管理経営計画の1の(5)）

（単位：保全施設 箇所、保安林の整備 ha）

位置（国有林・林班）	区分	工種	計画量	備考
南山 3 八ッ尾山 87、88、90、92 川原谷 516、522 原山 518、521	保全施設	溪間工	12	
南山 3 川原谷 522 八ッ尾山 88、90、92		山腹工	7	
計			19	
荒谷山 525、526	保安林の整備	本数調整伐	25.05	
計			25.05	